

議 長 これより監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 鍵和田毅志君。
代表監査委員 皆さん、おはようございます。代表監査委員の鍵和田でございます。よろしく
お願いいたします。3ページをお開きください。そちらに意見書の提出の文
書がございます。そちらを朗読して…いたしたいと思います。

松監第1号、令和元年7月30日、松田町長 本山博幸殿。松田町代表監査委
員 鍵和田毅志。同じく、松田町監査委員 鈴木眞徳。

平成30年度松田町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算
並びに基金運用状況審査意見書の提出について。地方自治法第233条第2項並
びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成30年度松田
町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに上水道事業会計決算書、その他
の関係証書類について審査し、また地方自治法第241条第5項の規定により、
基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

平成30年度松田町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び上水道事業会計決算
並びに基金運用状況審査意見。

審査の対象、1、一般会計。平成30年度松田町一般会計歳入歳出決算。2、
特別会計。平成30年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算。同じく、
松田町までは省略いたします。松田町…失礼しました。国民健康保険診療所事
業特別会計歳入歳出決算。同じく、寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。同
じく、下水道事業特別会計歳入歳出決算。同じく、介護保険事業特別会計歳入
歳出決算。同じく、用地取得特別会計歳入歳出決算。同じく、後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算。3、公営企業会計。平成30年度松田町上水道事業会計
決算。4、平成30年度松田町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算事項別明細
書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。5、平成30年度松田町上水
道事業会計損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表。6、
松田町定額資金運用金運用状況。

審査の期間、令和元年7月22日から29日までの6日間。

審査の基本的態度、町長から提出された平成30年度松田町一般会計及び特別
会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する
調書並びに上水道事業会計決算損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書

及び貸借対照表等の審査に当たっては、関係法令の規定に従い、決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証書類等を審査するとともに、必要に応じ、関係者の説明を聴取し、あわせて例月出納審査時の資料を…次のページでございます。活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。また、定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査に当たっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について、同様に審査を実施した。

審査の結果、1、町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。2、本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

決算の概要、平成30年度の一般会計ほか特別会計及び企業会計は、予算現額86億6,771万4,000円に対し、決算額は歳入で82億8,035万2,000円、一般会計49億2,410万5,000円、特別会計ほか33億5,624万7,000円。歳出で78億9,754万5,000円、一般会計47億4,405万3,000円、特別会計ほか31億5,349万2,000円となり、歳入歳出差引額は3億8,280万7,000円、一般会計1億8,005万2,000円、特別会計ほか2億275万5,000円が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められた。また、予算の執行状況は、一般会計の執行率91.80%、前年度88.05%。また、上水道事業会計を除く特別会計が91.18%、前年度92.75%、上水道事業会計では72.86%、前年度80.14%の執行率になっている。執行の内容としては、おおむね適正になされているものと認められた。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様等を十分に踏まえ、最も安価で適正な方法が選択されていた。

3でございます。基金の運用状況を示す書類について。審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は、全ての重要な点において適正に行われているものと認められた。

4、審査における指摘事項。(1) 税等の債権徴収において、滞納処分等の

徴収率低下が見受けられた。自主財源の確保と町民負担の公平性の観点から未収金対策を強化し、収入未済額の縮減に向け、継続的に努力されたい。(2) 繰越明許費など、会計年度独立の原則の例外となる件数が多くなっている。国の補正予算などによるものなどやむを得ない事案も考えられるが、例外であることを念頭に、適正執行に努められたい。(3) 一般会計において、予備費の最終予算現額に余裕が見られなかった。適正な規模を見きわめ、健全な財政運営を図られたい。

以上でございます。ありがとうございました。

議

長 監査委員からの報告が終わりました。それでは、鍵和田代表監査委員には、これで退席をしていただいて結構でございます。まことにありがとうございました。